

再び轉々して、拾芥抄には、クサメする時に、呪文を唱ふ。その頃に、休息萬命急々如律令とあり。後には、德萬歳と聲を合すやうになりしも、更に變轉して畜生と呼ぶに至りぬ。

紫式部日記にもある如く、刀は生兒の守護の一具となり、爲に誕生祝として、刀を贈りしは、後拾遺集の詞書にも見えた。虎の頭、亦惡魔除の一具たり。足利時代の犬箱は產屋に備ふる用具の一にして、之に產衣を着せ、然る後生兒に着するなり。箱の中は、守札、又は產屋用の白粉、疊紙、眉掃等を入れたり。これ即ち、犬張子にして、犬は夜を守る獸なるより、中古の虎頭より思ひつきて製出せしならん。更に、又天兒といふを備ふ。こは人形にて、生兒の守として、之にすべての凶事を負はせたること源氏物語に見え、仙源抄には、三歳まで用ゐたるものゝ如く記し、貞丈雜記に、天兒は練絹にて、人形を縫ひ、縫を入れたる物の如く記せり。打蒔、即ち散米

は、平居兒の枕頭に置きて、怪しきものを見れば、直に撒じて、邪をはらふの禁厭としたりき。  
要するに、生兒につきて、種々の儀式を作り、之を遂行して、兒の萬福を祈りしなり。若し、之を行はざらんか、忽ち邪魔の襲ふものと信じ、兒の運命を氣遣ひたるものゝ如し。今世に至り、尙種々の儀式、古習の存せるもの多し、章をあらためて之を記さん。

## 第二十一章 出産の古俗

主として、近古時代に於ける本題目につきて叙述せんと欲すれども、往々中古に溯りて起源を記し、近世に及ぶものあるべし。  
帶の祝、これは、前章に述べたる着帶のことにて、夫たる人の、自ら帶を取つて、結ぶといふ事の例となりて、東鑑にある政子の着帶の時、賴朝てづから、之を結ばれし如く、下俗にも、之を倣ひた

り。こは着帶と稱すれども、「ユハダオビ」即ち結肌帶とも、岩田帶ともいひて、簾中日記、薩戒記などにも見えて、彼の、人知れずはだへに結ぶ岩田帶

心くるしき時をこそ待て

と詠める歌にて、人も知る所にして、姪婦は南面して坐せば、夫はその前に坐して、帛帶を取り、端の方より姪婦の左の袖の中に入れ、姪婦は之を受取りて、小袖の中に肌に付け、引廻して後、右の袖より出して、夫に渡せば、夫は元の宮に納め、更に、再び夫は布帶を取出して、姪婦の左の袖中へ挿入れ、姪婦は之を受取りて、腹に結ぶを法とせり。始の帛帶は、精好織にして、後のは布帶なり。直に用ふるは、この布帶にて、前者は儀式的に過ぎざるなり。

御帶祝の盃は、簾中日記にある如く、着帶の式後、上下打混じて、

饗筵を開くをいふ。さて、婦人臨月となれば、前章にいへる如く、

貴婦人は母屋より對の屋へ移り、又は自邸より家臣の第、或は新築の產屋に轉じて、產所を異にせし事、東鑑及び殿中日記の記す如くなれど、下民は陰陽師に方角を占はせて、その方の知音の家へ移るに過ぎざりき。

臍の緒を切斷するは、神代の鹿田姫の故事により、竹製の小刀にて、夫は切る真似をなし、產婆は次に代りて、實際に切斷す。三儀



生婆産の載所草毒人婦  
圖の所るたげ上取を兒

着衣の祝とて、產衣を着するなど、

民間に行はれたり。

河臨の祭は、陰陽師、河邊に立ちて、祭式を行ふにて、御産所御祈禱河臨祭とて、母子の安全を祈る爲なれば、産前にも、産後にも行ひたること、上下共に同一なり。

湯上布は、産湯の時に、生兒を抱き上るものにて、長短に縫ふとぞ。そは、陽常に餘りて、陰つねに不足するといふ意にて、戻の所を明けて縫ふを、ツユタラシと稱へ、端を紅と、水色とに染上げ、陰陽を表せり。こは、大阪の俗は下民まで之を行ひしも、京都にては、貴紳の間にのみ行はれて、市井には絶えて行はれざりしとぞ。胞衣納は、鬼門金神を避けて、上り口に埋め、産儀を覆ひて、人の踏まざる様になしたり。

産所記、殿中日記などには、禁裡公家にては、清淨の地に埋めて、歸る時、必ず三度呐と笑ひて歸るの法なり。又、埋むる時、男子は

墨筆をも共に埋めしとか、御産部類記に、金銀犀角小刀をも共に埋むと記せり。康和五年正月十六日、堀川院の皇女御誕生の時、金銀犀角墨筆小刀などを埋めし由、民間にては、女子は糸針などをも埋めたりき。

足利義教將軍時代にも、この俗行はれて、御産所日記に、若君御誕生の時、胞衣を納むるに、大平といふ文字ある錢、三十三文と、筆一管と、墨一挺、相副へて、壺に相納申候と記せり。

墓目を射ること市井にも行はれ、又、散米することも、今昔物語の示す如くなるが、兒の生下せし時、祝詞を誦し、又、錢を枕上に置くこと、治承御産記に、皇子降誕、(中略)内大臣誦祝詞三反、彼置錢於皇子御帳御枕上とあり、錢の數は、九十九、三寸許の白き生絹の袋に納め、白絲にて括れりとぞ。下學集に、青蛙は、錢の異名なり。言は、この虫、能く多子を生ず、世俗此の血を取り、以て錢に



娘分てれ凭に椅産の種一は婦産  
圓のる侑を薬湯は婆産ら待を

塗れば、則ち其の錢多く子を生む、故に錢を呼んで、祝して青蚨と云ふ也、とあるに因り、多子繁昌を願ふの意に出でしならんか。祝詞をあげ、錢を枕頭に置くこと、將軍家には無くして、堂上に行はれしこと、御產記のいふ如し。今も尙、山間にては足物を枕上に置き、魔除となすこと、昔の刀を贈り、或は備へたるの遺習か、誕生の日は初夜にて、之より奇數に、三、五、七、九と、三夜、五夜、七夜、九夜と九日まで、毎日うぶやじなひの祝をなす。又、九日目に行ふもあり。そは、親族より産婦の衣服、生兒の襁褓、又は屯食、椀飯などを贈る、これにて饗筵を張るなり。即ち、産養の意にて、今も尙、七夜に産婆を招きて

饗應をなし、近所へも膳部を配るの遺習存せり。尤、その當日、若し凶日ならば、日を延したるは勿論の事なり。  
次に、名附、即ち命名式は、大體七夜迄に行ひたり。源實朝の誕生せし時は、十六日目に宮參と共に、名附をせしこと、東鑑に見ゆ。昔は、日時も一定せざれど、有成記に、元永二年五月二十八日に、中宮御産ありて、十九日に御名附ありし由、見えたり。  
宮參は、百日までは、母子共に白き衣服を被て、百一日目に色直と稱し、產婦も侍女も、色小袖に着かへ、色直の祝をなす。さて、三七日の後、吉日をえらび、社參をなせり。祝言次第に、赤き衣着せて、うぶすな(產土神)へ参らせとあり、御宮參といふ詞は、足利義満將軍より始まりたりとぞ。  
いかの祝は、五十日目の祝なり。親戚知人を招きて、饗宴を催すをいふ。

子戴の餅は、四條流献立書に、產立の祝ともいへりとあり。產養の二種にて、產神棚へ供へし餅を、七日の日に、產婦に祝はすことにて、折合五色の餅を盛つて、五合備になす、略式にては打二合にて、置鯉、置鳥をも供ふ。

產衣の祝は、一定せず、單に吉日をえらんで、之を行ひたり。生髮の祝も、吉日をえらぶのみにて、生後何日といふ定めなかりしものゝ如し。

くひぞめの祝は、生兒百二十日目に行ふ、和訓菴に、口引始、又、食始とあり。又、餅と小石二つとを用ふと記せり。四條流献立口傳書に、喰初は、男女共生れたる日より、百二十日に當る日に行ふ、月數は五ヶ月にて、百二十日なり。之を箸初の祝といふ、今流儀により、男百十日、女百二十日とも覺えたる人あり。これ略儀にて、百二十日本式なり。此の時に、よく立つ市場(定市にて盛に)にて、餅五

つ買取り、五籠、十一籠に盛出す、又、足打に、親子艸(鼠麴草)をかい敷にして盛るなり。之を齒固餅といふ。白餅にも、また、赤餅にもするなり。この餅は、過分に代物を遣すなり。公家にては、魚味、又は真菜の祝なり。三歳までは行はぬ、云々とあり。貞丈雜記に、魚味の祝は、小兒に始めて魚肉を喰はしむる事なり。真菜の祝ともいふ。小兒三四歳の時の祝なり。此の日、小兒にまなとて(實は菜に云ふ也)食物を供ふる祝なり。之をくひぞめともはしたてとも云ふなり。本はまなの祝といふなり。此の時、膳部に魚物を用ふ。小兒は、脾胃の弱きゆゑ、三歳までは、専ら乳を用ひて、粒食魚肉を喰はしめず、扱て、その後、三四歳に至るまでも、魚肉を喰はしむる事なし。小兒は脾胃弱き故に、粒食魚肉を喰はしむれば、脾胃すこやかならずして、病起ることあり云々。又、東鑑に、同十四日に、於左府有魚味之儀(左大臣道家の息を實朝の養子)又、今日若君御

前魚味着袴云々、と見ゆ。

これによれば、魚味の祝、眞菜の祝、共に後世の喰初と同一にし  
て、はしたての祝も亦等し、而して魚味と袴着とを、同日に行ひし  
ものとも見えたり。

いたゞき餅の祝は、小兒五歳に達して行ふものなれど、之は公家  
にのみ行はれて、正月中、吉日をえらび、餅を小兒の頭上に載せて、  
官位高かれ、命幸かたかれと祝詞を云ひて、餅を三度頭にあつるな  
り。紫式部日記、桃華蕊葉などにも見ゆ。

以上は、單に著名なる習俗に過ぎず。

## 第二十二章 出産及び育兒と禁厭

儀式と、それに關聯せる古俗につきては、既に大要を叙せり。更に、出産と、育兒とに關する禁厭を記すれば、源氏河海抄にもいへ

る如く、天兒は三歳まで用ふるものにて、すべての凶事を之に負は  
する爲、這子の形に造りたること、善成の記事の如し。これ畢竟、  
人形と同じく、惡魔除の一つにして、伊勢神宮の、小米雜の夫婦、  
睦居の様に宜岐の服粧はせしも、我邦諸冊二尊の遺意として、生成  
の道に於ける、心やりのすさびたりしなり。されば、近古まで和氣、  
丹波の兩家には、僅かにその術式を傳へし由、兼良の記にも見え、  
又、犬箱を産室に供へしも、大嘗會の日に、隼人の犬吠といへるあ  
りて、神代の遺風と稱へ、惡しき神を吠詈り追退くる真似びなれば、  
今も神社に高麗狗を置くも、拒魔犬の意なりとて、犬張子といひ、  
犬用人といひ、遂に犬箱として、惡魔除の禁厭に產室には備へたるな  
り。度會直方の雑遊の考證に、小兒の怯えたまぎる時、狗の子く  
と唱ふる俗も、魔を拂ふ禁厭勝の一つなり、といへるも宜なり。  
禁厭はいふまでもなく、迷信行為なれば、惡魔といへるものあり

と迷信すればこそ、種々に厭勝の術も行はるれ。出産の時、募目を射るや、最初に二箭を放ち、産れて男兒ならば、更に一箭を放ち、女兒なれば放たざりき。刀物、又は弓弦を鳴らすも、亦當時の武器をして、惡魔を憚れしむるの手段に外ならず。されば、命名上にも、仲麻呂とか、人麿とか云ひて、麻呂といふ詞を、男の名に用ふるは、もとマロといふは、梵語にして、屎といふことにて、即ち不淨汚穢の意なり。今、之を名にすれば、身邊に不淨汚穢物を携ふると同じく、如何なる惡魔も忌み嫌ひて、近づかざるべしとの厭勝に外ならず。

臍の緒を断つに用ふる籠は、長さ一尺二寸の刀の如く皮付のまゝ削りたるものにて、柄の處を紙にて包み、左刀は、男之を結び、右刀は女之を結ぶ。竹に雄竹と、雌竹とありて、生ひ立ちより一の枝の二本つきしを雌竹として、一本つけるを雄竹となし、雄竹にて作り

しを陽の籠、雌竹にて作りしを陰の籠として、一對を備へ、生兒、男ならば、左刀を用ひ、女兒ならば、右刀を用ふ。更に小刀を添ふ。これは實際に臍帶を断るに用ふるものなり。さて男子の時は、此の子息災にして、成長して壽長く、官位も昇進し、武運長久に、子孫繁昌なさしめ給へと祝言をなし、女子ならば、此の子、息災にして、日々に成長して、壽長く縁早くして、猪子の如く、子孫繁昌せさせ給へと祝ふ。斯くて、断臍の後、胞衣をば、酒又は水にて洗ひ清めし後、絹に包み、更に之を押極、即ち胞衣桶に納め、米、錢、苧、糞、引鰻等を添へ、唐櫃に入れ、吉日吉方をえらび、人夫に昇がせ、墓目射る人と、典藥頭と共に、清淨の地に持ち行きて、土中に埋め、一同故らに笑聲を揚げて歸れり。こは、一の禁厭にして、笑は福祉の根源なりとの意なりとぞ。

又、臍帶七夜の中に落つれば、隱乾となし、繪紙に包み、大切に

之を保存す、その紙一重に、五行叶の字を中に書き、端に年月日と、生児の童名とを記し、昆布、栗、熨斗と共に、箱に納め、生児七歳に達するまで、五節句の種々を入れ、八歳よりは、更に他の品を入れたり。康和五年正月十六日、堀河院の皇子降誕の時の状を。

被納胞衣、大納言、竝左少辨顯隆奉仕其事、加入金銀犀角墨筆小刀歟、とあり。その他、前章已に記せるが如し。産婆、生児を抱きて、初声を揚げざるに、真綿を指に巻きて、口中に入れ、汚物を拭ひ去り、或は産湯の水は井水を新に汲み、西より東に流るゝ水を汲みて、等分に合せ、之に虎の頭の形を映すなど、咸な厭勝の法なり。

湯氣を除くために、摘綿を延ばして、兒體を拭ひ後、別の綿に生児を包みて、その上に肝取絹とて、懷姪中、五ヶ月目に仕始めし頃、帶にて造りしを被らするなど、一に延喜を祝ひ、御幣を擧ぐる行為は、いづれも迷信の極、然せざる可らずと、思惟し、陰陽五行説、

或は神佛の方位諸説を恪守し、戰々乎として、唯及ばざらんことをのみ、恐れたるものゝ如し。

此の年代に於ける出産の古俗、前章略敍する所の如し。今、徳川時代に於ける市井の習俗を附記するも、温古の一端なるべし。

徳川四五代以後は、風俗最も奢侈に流れ、士風頽れて、庶民安逸の夢を貪れる時なりき。彼の浮世繪師の筆に成れるものを見るに、生児の宮詣の如き、衣服の華美絢麗を極めたるもの描ける者多し。



着帶之圖

此所に掲ぐるは、市井の一婦人が着帶せるを寫したものなり。又、以て當時の風俗を窺知するを得ん。凡そ産事を叙するもの、古來既に御産部類、御産所記などあれど、市井の俗を詳記したるもの頗る乏し。早婚、晚婚の記事の如きは、往々散見するの古書あれども、探つて以て錄すべきものなし。然るに年少の女子にして、娩産を遂げたるものは、世界を通じて、ハルレル、或はカールスの八九歳の妊娠を報告し、モントゴメリー、ヅートレホール、キング、モリトールの諸醫は、又は十歳前後の分娩を發表したり。尤も月經の高潮に關しても、歐洲の諸學者の實驗する所によれば、コンビー、ジアマン、及びクラウスは各二歳より、グーハルトは早熟の女性五十四例中、既に初生兒にして月經の來れるもの、生後二週、又は二三ヶ月の頃より來れるもの四名、十八ヶ月のもの二名、三歳のもの六名ありたり、などいへる説はあれど、七歳未満にして分娩したるもの事實なり。

## 土屋治三郎使者

## 大村市之允

拙者在所、下總國相馬郡藤代村百姓三吉厄介忠藏娘と申當申八歳罷成候者、去月十一日曉出產之所、男子致出生候段屆出候に付、年頃不相當之儀に御座候間、見分の者差遣、様子相糺候所、同人儀文化二丑年五月一日致出生、四歳の頃より經水の廻り有之候得共、全く病氣と心得罷在候、然所去秋之頃より腹滿の氣味有之醫師へ爲見候所、蟲氣にても可有之哉と申聞、服藥炙治等、無油斷相用候へ共、相替候儀無御座、當春に相成彌々致腹滿候に付、種々致療治候へども、猶又醫師にも相尋候所、病氣には相違有之間敷候得共、萬一懷胎にても可有之哉、容態難決申聞候、其後近頃に相成彌々致腹滿候に付、々懷胎に相違有之間敷段、醫師申聞候間、右之用意致杯罷在候所、去月二日夜中より蟲氣付翌三日曉平產母子共丈夫にて、乳汁も澤山有之由、且つ又と

第四篇

近古 第二十二章

出産及育児と禁暦

や儀は年頃より大柄に相見え候、出生の小兒は並々の小兒より、產毛黒長き方に有之、其外は相替候儀無御座候由、云々

## 産出胎品



安政元年寅讀賣一畫枚

とあり。依て見ればこの少女は七年五ヶ月にて、子を生みしものなれば、六年七ヶ月前後に懷胎せしものと即了すべきなり。歐州にても、モリトールは八歳より性交を成せる幼女を見たりといひ、タルノフスカヂヤは百五十名の賣笑婦中、始めて性交を遂

げしもの、九歳と十歳との者各一人、十二歳のもの四人、十三歳のもの十二人ありと報告し、ハーラン、ブュッシャテリーは同じく賣笑婦につきて、十歳以下二人、十一歳以下三人ありしと云へり。さればとやの如きは、世界に唯一人の異例者とも見るべきか。又、多産の如きは、我邦封建時代に於いて、有司の之を賞美したるは事實なり。茲に掲ぐるは、三兒を生みたるものにして、安政元年甲寅の秋八月一枚繪の讀賣なり。江戸芝橋枕町家主甚助店銀飾師安五郎といへるものゝ妻にて、二十七歳の女なり。記して當時の俗風を想像せんとす。

## 第二十三章 醫說と俗習

産婆が、生兒の口中を拭ふについては、產經の説に因れるものなり。そは、口中舌上に衝める血を取去らざる時は、忽ち凝結し、兒

の驚泣するや、之を嚥下し、腹中の百病を起すとある之なり。又千金方には、指を以て口中の惡血を去り、甘草を中指の一節程碎きて、水二合を入れ、一合に煎じて、縞に浸して飲ましめ、吐出せざるに至らば、惡血なきの證として、中止すとあり。俗間のあまもの、又はみづぐすりといへるは、此の説に従へるならむ。

産經に、初生兒の口中舌上に、白き米の屑の如きものあり。之を齧口といふ。こは、生母が好んで、米を嗜みたる爲なり、之を除かずは、化して虫(今るべし)となるべし。治方は、髪を鉤の頭にまとひ、井花水を浸して、三四度拭ふべし、尙、去らざるものは、栗の莢の煮汁にて拭ふべしとあり。或は、生後三日、朱蜜を與へて、精神を鎮め、牛黃を與へて、肝臟を益し、除熱、定驚、避邪などの効ありとす。

洗浴には、湯に少しく牛脂を入れれば、老ゆる迄無病なり。虎頭

骨を湯に漬けて、浴せしむれば、無病なりといへり。故に中古以來、虎頭の影を湯に映すの俗も、此所に因するならん。

桃根、李根、梅根を煮て、その汁を浴湯に混するは、たしかに醫説なるべく、且つ、一二日を隔てゝ、浴せしむるを可とし、丑、寅、卯、申、酉の日、及び甲寅、乙未、丙午、丁酉、癸酉、癸未、甲辰の日、皆吉日にして、庚戌壬子、甲巳、庚辛、壬癸、辰巳、午未、亥の日は、大凶とす。男は戌の日、女は丁の日を忌み、平旦、白中、黄昏、夜半は凶なりとせり。

授乳は、母の臂を枕にし、頭を平にして、乳を與ふべし。又、宿乳を搾り去つて後、之を呑ましめ、手を以て乳を接し、熱を發散せしめて後、與へざれば、乳汁奔馳して、呼吸を害す、と產經にいへり。俗に、捨乳とて、授乳の際、一絞りして後、呑まするは、之に従へるなるべし。



を力、せま呑を薬生儀に婦産  
なり所るむしせ送譽ひ用

授乳の事、最も注意すべし。現今乳房の爲に、睡眠中に壓死する嬰兒の多きは、新聞記事について知らるゝなり。  
孟說食經に、小兒に黍を與ふべからず、蘇敬本草註に、栗を孩兒に與ふれば、齒を生せず、本草拾遺に、蝦を食はすれば、脚屈して歩行なり難く、蕨を食はしむるも、亦足弱くなるべし、などの妄說あり。室町時代の產衣祝に、乳母生兒を抱きて、吉方に向ひ座し、護持僧の加持を経たる產衣を着せしむる時、まづ襁褓を脱がせ、綠染の筒袖の下著の上に、上著を順次に著せ、紐にて結ぶ、上衣の表は、豎紋に、綾に、銀箔にて、松竹梅鶴龜を押し、裏は白練にして、家の定紋などはつけざりしも、徳

川時代の浴布にて、兒體を拭ひ、暫くして後、產衣を着せ、男子は左より、女子は右より袖を通させたること、命名の時に、假名をつけ、又親の一宇を用ふるなど、陰陽說と醫說とを、折衷したるものなり。  
覆載萬安方に、初生兒聲を發せざる時は、溫水を口に含んで、面に噴くべし。又臍帶は、六寸許に断つべし。長きに過ぐれば、肌を傷め、短きに失すれば、内臟を損し、下痢を起す。又刃物を用ひず、單衣を隔て、齒にて咬切り、切口に氣息を吹きて、暖むるを佳とす。又浴後に断つは不可なり、切口に艾を以て灸すること三次、艾炷は小麥粒大にして、その痕を布片にて裏むべし。尙、切口は白き練絹にてつゝみ、新しき綿を、厚さ三寸位入れて、柔かにつゝみ、緩急の加減をよくし、二十日目に之を檢すべし。若し斷片燥きて堅くなり、腹部を刺戟する爲に、啼泣すれば、戸を開ぢ、帳を垂れ、

火を燃して、室内を暖めたる上、換衣せしめよとは、千金翼、幼々新書等も同意せる説にして、我國俗間に行ふ所なるべし。千金論に、猪膽を浴湯中に混すれば、その兒、終身瘡疥を患へず、集驗方に、兒髪を剃るは満月の日、即ち産後百日目に行ひ、生油、杏仁、胡粉を合せ塗りて、風邪を避く、頭髪を剃る時も同じとあり。此の説、我國にても、或地方に行へりといふ。

藏衣、即ち胞衣を埋むるには、之を清水、及び清酒にて洗ひ、錢一文を入れて、新しき瓶に盛り、青帛を以て、瓶口を封じ、尙その上を密封し、便宜の所に置きて、吉日をえらび、陽に向ひ、高燥の地を三尺許堀りて埋め、一尺七寸の上土を覆ふ、その堅牢なるほど、兒齡長く、智慧多し、若し、胞衣を猪、狗、昆虫の類に食はしむれば、生兒惡瘡を疾み、狂者となり、鳥類に食はしむれば斃死し、社廟近き所に置けば、鬼魅現れ、深水汚地に置けば、聾盲となり、道

路街巷に棄つれば、兒をして子孫なからしめ、門戸に當てて埋むれば、青盲となり、火裏に棄つれば、爛瘡を患ひ、林木の頭に著ければ、絞死せんといへり。此の説、民間に浸潤して、迷信を堅むると共に、衛生上の効果を得たり。

又哺食は、生後三日目に、米を碎きて、濃厚なる液汁を造りて與ふ。之れ、穀神、即ち脾臟神を助くる爲なりと、又一説に、十日目にに棗核大、二十日目に、この倍大、五十日目に彈子丸大、百日目に、稍大きくして哺すべしといへり。こも亦、民間に行はれたりき。

胞衣を綿に包み、炭火の上にて焼き、上に紙燭を大きくして、臍帶を千真之の小兒養生錄に、難産の爲、兒身冷却して假死せるものは、火氣腹に通じて蘇生すべしとあり。又、產湯には、食鹽少許を入れ、浴後よく拭ひて乾し、燕脂を遍身と、兩脇とに塗れば、風を引かず、胎毒をちらす、又胎糞、未だ下らざるに、乳を與ふれ

ば、乳癬となる。遅きに失すれば、乳を忘る。要するに生後十五六時ほど過ぎたる頃を佳とす、云々とあり。

女寶記大成には、うぶゆは、米泔水に、鹽を少しあれたるものをして直に呑ます。これは、俗にあまものといひて、欵冬の根を少し碎き、甘草を入れ、又は蜂蜜を少しあれて、飲まするなりといへり。但し尚、他の薬味を混すれども、此の簡単なるものは、治く用ひられたり。

彼の體玄子借地法などの、女を轉じて男となすの法は、病源論に、三月までは、未だ男女の性定まらざるゆゑに、三月未滿に、藥を服用し、方術により、女を男とすることを得、との説に基づき、鎌倉時代以來の武士的殺伐なる氣風は、男子を擧ぐるを望むのあまり、盛んにこの助産法行はれ、まづその方術として、妊娠三月楊柳の

枝、東に向へるもの三寸許を衣帶に着用すれば、生兒必ず男子なりと、又、石南草四株を、產婦に知らしめず、衣帶の下に着くるもよしといふことあり。借地法にては、呪文を書き、三度讀誦し、終りて產婦の居室の北壁の中央に貼り置けば、穢汚を忌まずといふことなり、要是は產婦の安全を欲する爲に、地を借るとの意なりといふ。熊の產を易くするの、習性にまねびて、安産の厭勝に用ふること、前に陳ぶるが如し。玄壽齋漫筆にいはく、

播磨但馬の國境なる僻落にては、熊の安産をあやからんとて、產婦は熊の毛皮の敷物にすわり、あるは熊の肉を食餌となし、熊の掌を狩人よりかりえて腹をさすり、產の氣つけば、之をもてまじなひすること、なべての風習となれり。さればにや、安産しつる男子には、熊藏、熊吉、熊五郎など名付け、女子ならば、お熊、小熊など、名づくるもをかしや、

とあり。猿も亦、易産するものなればとて、紀州海草郡の今四箇郷村、大字有本附近なる、和歌山より大阪への街道側には、猿の像を神體となせる小祠多し。こは猿は產を安くし、又瘞瘡輕き物なれ

ば、之に倣る様にと、産月近き和歌山市内外の產婦は詣でて、只管  
安産を祈願し。其像一つを借り受け歸りて、枕頭に祭り、安産事すめ  
して歸るといふ。市井里落の俗、笑ふべきもの多し。殊に埋めたる  
胞衣を、虫忌し、恐怖するものなりとの説をさへ、唱ふるに至れり。  
生其物を嫌忌し、玄壽齋漫筆に、作州の山處に產をせしものは、鳥獸虫魚、すべての畜類に  
對して、殺生はおろか、放生をなし、飼を與ふるの俗あり、  
案ずるに、猴を神體となせるは、山王祠、日吉權現など祠ならん  
と記せり。今もその俗ありやなせるは、  
か。泰山府君を祀り、京都の鬼門除なりといふ、  
を造りて、賽者の求めに應せり。これ或は、  
疑を存して、姑くこゝに附叙す。

大正三年七月一日印刷  
大正三年七月十一日發行

著者　　行者　　發行者  
代表者　　刷者　　印刷者  
者者　　者者　　者者

發行所

東京市日本橋區通三丁目十四、五番地  
丸善株式會社大阪支店  
大阪市東區博労町四丁目  
丸善株式會社大阪支店  
京都三條通鉄屋町西入  
丸善株式會社京都支店

**正價**  
**金貳円八拾五錢**

(日本婦人科學史)





終

